

公 開  
頭撮り可

平成 28 年 9 月 5 日

【照会先】

労働基準局 労働条件政策課

課 長 藤枝 茂

調 査 官 中嶋 章浩

課長補佐 金子 正

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 5350)

(直通電話) 03(3502)1599

報道関係者 各位

## 第 1 回「仕事と生活の調和のための時間外労働規制に関する検討会」を開催します ～「働き方改革実現会議」の議論に資するよう、時間外労働の実態把握を中心に議論～

厚生労働省は、国内における時間外労働の実態把握などについて、検討を行うため、学識経験者や実務経験者からなる「仕事と生活の調和のための時間外労働規制に関する検討会」の第 1 回会合を、9 月 9 日に、中央労働委員会講堂（東京都港区）で開催します。

長時間労働の是正は、労働の質を高め、企業の生産性の向上につながります。また、働く人々の健康確保や仕事と家庭の両立を可能とするものでもあり、働く人々が幸せな生活を送る上で重要な課題です。

こうしたことから、ニッポン一億総活躍プラン（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）において、「労働基準法については、労使で合意すれば上限なく時間外労働が認められる、いわゆる 36（サブロク）協定における時間外労働規制の在り方について、再検討を開始する。」こととされました。本検討会では、「働き方改革実現会議」の議論に資するよう、時間外労働の実態把握を中心に議論することとしています。

なお、傍聴手続きなどの詳細は、別紙をご参照ください。

### 第 1 回「仕事と生活の調和のための時間外労働規制に関する検討会」開催概要

**開催日時** 平成 28 年 9 月 9 日（金）17:00～19:00

**開催会場** 中央労働委員会講堂（労働委員会会館 7 階講堂）  
（東京都港区芝公園 1-5-32）

**議 題** 時間外労働の実態等について（意見交換）

**参 集 者**

荒木 尚志	東京大学大学院 法学政治学研究科教授
今野 浩一郎	学習院大学 経済学部経営学科教授
大久保 幸夫	リクルートワークス研究所 所長
小畑 史子	京都大学大学院 人間・環境学研究科教授
黒田 祥子	早稲田大学 教育・総合科学学術院教授
小曾根 由実	みずほ情報総研 シニアコンサルタント
島田 陽一	早稲田大学 法学学術院教授
平野 光俊	神戸大学大学院 経営学研究科教授
守島 基博	一橋大学大学院 商学研究科教授
山田 久	日本総合研究所 調査部長／チーフエコノミスト

（別紙） 第 1 回「仕事と生活の調和のための時間外労働規制に関する検討会」開催概要（詳細）

（参考 1） 「仕事と生活の調和のための時間外労働規制に関する検討会」開催要綱

（参考 2） 「仕事と生活の調和のための時間外労働規制に関する検討会」参集者名簿

## 第1回「仕事と生活の調和のための時間外労働規制に関する検討会」開催概要（詳細）

- 1 開催日時 平成28年9月9日（金）17:00～19:00
- 2 開催会場 中央労働委員会講堂（労働委員会会館7階講堂）  
（東京都港区芝公園1-5-32）
- 3 議 題 時間外労働の実態等について（意見交換）
- 4 開催要綱 3ページのとおり
- 5 参集者 4ページのとおり
- 6 傍聴者 若干名

### 7 傍聴者募集要領

- ① 傍聴を希望される方は、電子メールにて、氏名（ふりがな）・勤務先または所属団体・電話番号を明記してお申し込みください。また、会議冒頭については、写真撮影・ビデオ撮影・録音が可能です。希望される方は、「頭撮り希望」とお書き添えください。

[申込先]

厚生労働省 労働基準局 労働条件政策課（担当：榎）

メールアドレス：rj-kentoukai@mhlw.go.jp

- ② 申込締切

平成28年9月7日（水）18時00分（必着）

希望者多数の場合は抽選となります。このため、傍聴できない場合がございますのでご了承ください。なお、落選された方にのみ、事前にご連絡します。

### 8 傍聴者への留意事項

傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。これらを遵守できない場合は、退場していただくことがあります。

- 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- 携帯電話など音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- 写真撮影・ビデオ撮影・録音をすることはできません（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます）。
- 会議の妨げにならないよう静かにしてください。
- その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。

## 「仕事と生活の調和のための時間外労働規制に関する検討会」開催要綱

### 1. 開催趣旨

長時間労働の是正は、労働の質を高めて企業の生産性の向上につながるとともに、働く人々の健康確保や仕事と家庭の両立を可能とするものであり、働く人々が幸せな生活を送る上で重要な課題である。

こうしたことから、ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）において、「労働基準法については、労使で合意すれば上限なく時間外労働が認められる、いわゆる36（サブロク）協定における時間外労働規制の在り方について、再検討を開始する。」こととされた。

これを受け、有識者からなる検討会を開催し、我が国における時間外労働の実態把握など、検討を行う。

### 2. 検討事項

以下の事項を中心に検討を行う。

- (1) 36協定上の延長時間、実際の時間外労働実績などの実態や課題の把握
- (2) 諸外国における労働時間制度の現状と運用状況
- (3) 健康で仕事と生活の調和がとれた働き方を実現するための方策
- (4) その他

### 3. 運営

- (1) 本検討会は、厚生労働省労働基準局長が有識者の参集を求めて開催する。
- (2) 本検討会の庶務は、厚生労働省労働基準局労働条件政策課において行う。
- (3) 本検討会の座長は、参集者の互選により選出する。
- (4) 本検討会の配付資料、議事録については、別に申し合わせた場合を除き、公開とする。

「仕事と生活の調和のための時間外労働規制に関する検討会」参集者名簿

荒木 尚志	東京大学大学院 法学政治学研究科教授
今野 浩一郎	学習院大学 経済学部経営学科教授
大久保 幸夫	リクルートワークス研究所 所長
小畑 史子	京都大学大学院 人間・環境学研究科教授
黒田 祥子	早稲田大学 教育・総合科学学術院教授
小曾根 由実	みずほ情報総研 シニアコンサルタント
島田 陽一	早稲田大学 法学学術院教授
平野 光俊	神戸大学大学院 経営学研究科教授
守島 基博	一橋大学大学院 商学研究科教授
山田 久	日本総合研究所 調査部長／チーフエコノミスト

(五十音順・敬称略)